

# 学校法人群馬育英学園 行動計画

本学園では、女性活躍推進法に則り、以下の行動計画を策定する。

女性職員が長く活躍でき、将来管理職として能力を発揮できる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画とする。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日(5年間)

## 2. 内容

目標 1 女性職員の管理職を1名以上増加させる。

### 《対策》

- ◎ 2026年 4月～ 個別ヒアリングを実施
- ◎ 2026年10月～ 職場環境の問題点の検証・整備
- ◎ 2027年 4月～ 新規女性管理職候補者へのフォロー実施

目標 2 男女とも平均勤続年数を20年以上とする

### 《対策》

- ◎ 2026年 4月～ 現状の把握
- ◎ 2026年10月～ 各種休暇・休業制度の周知
- ◎ 2027年 4月～ 休暇・休業等を取得しやすい職場環境の整備